

【NT】アリススプリングスでのロックダウン実施(6月30日(水)午後1時から72時間)

【ポイント】

●北部準州(NT)政府は、アリススプリングス在住者に対し、6月30日(水)午後1時(NT 時間)から72時間のロックダウン実施を発表しました。同在住者は、(1)医療(2)必要不可欠な買い物(3)必要不可欠な仕事(4)屋外での運動(5)介護ケア、の5つの必要不可欠な理由以外での外出は認められません。

●ロックダウン対象地域在住者は、上記の理由に該当して外出する場合でもマスク着用が義務となります。

【本文】

1 NT 政府は、新型コロナウイルス感染者がアリススプリングス空港のカフェや出発・到着ラウンジを使用していた事実の判明を受けて、6月30日(水)午後1時(NT 時間)から72時間、アリススプリングス在住者に対するロックダウン実施を発表しました。ダーウィン大都市圏でのロックダウン同様、以下の5つの必要不可欠な理由以外での外出は認められません。必要不可欠な理由に該当して外出する場合でもマスク着用が義務となります。

(1) 医療(新型コロナウイルス検査及びワクチン接種を含む)

(2) 食品や医薬品等必要不可欠な買い物

(3) 必要不可欠な仕事

(4) 屋外での運動(1日1時間以内、自宅から5km 以内で他の1人または同居者と一緒にのみ可能)

(5) 非常事態、DV からの退避、及び家族や自立できない人への介護ケア

2 周辺のコミュニティからアリススプリングスに来ている人は、ロックダウン中はアリススプリングスに留まる必要があります。営業の継続が認められる業種は NT 政府によって規定されていますので、NT 政府ウェブサイトでご確認ください。

3 アリススプリングス空港のカフェや出発・到着ラウンジを特定日時に訪問した人は、濃厚接触者、軽度の接触者に指定されましたので、自己隔離・コロナ検査など所要の指示に従ってください。

4 NT 政府は、どんなに軽微な症状でも積極的に新型コロナウイルス検査を受けることを呼びかけています。ロックダウンの規制内容についてご不明な点は NT 州政府の24時間ホットライン(電話 1800 193 111)でご確認ください。

ONT 政府ウェブサイト

(6月30日付政府発表:アリスプリングスでのロックダウン実施)

<https://coronavirus.nt.gov.au/updates/items/2021-06-30-alice-springs-to-enter-7-2-hour-lockdown>

(濃厚接触場所・軽度の接触場所のリスト)

<https://coronavirus.nt.gov.au/stay-safe/case-location-alerts-and-public-exposure-sites>

**【在シドニー日本国総領事館】**

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12、1 O'Connell Street、

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Web: [https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

Email: [japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp](mailto:japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp)

※このメールは在留届、たびレジ、総領事館メールマガジン配信登録／読者登録に登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>